

平成24年度秋田県総合政策審議会
第3回脱少子化部会議事録（要旨）

1 日 時：平成24年10月5日（金）13：30～15：00

2 場 所：ルポールみずほ 2階 ききょう

3 出席者

脱少子化部会委員

石沢 真貴 （秋田大学教育文化学部政策科学講座准教授）
田畑 薫 （NPO法人 秋田県北NPO支援センター理事兼事務局長）
船木 彰 （船木経営労務事務所所長）
鈴木 嘉彦 （有限会社太平プロジェクト専務取締役）
富岡 智美 （大仙若者会議事務局長）
藤井 みはと （中央保育園園長）
三浦 有貴子 （クルール秋田版編集長）

県出席者

総務部総務課副主幹、
観光文化スポーツ部観光戦略課政策監、
健康福祉部子育て支援課長、同課主幹
生活環境部県民生活課政策監、男女共同参画課長、
農林水産部農林政策課政策監、
産業労働部産業政策課主任、地域産業振興課副主幹、雇用労働政策課長、同課副主幹、
教育庁総務課副主幹、幼保推進課長

事務局

企画振興部少子化対策局 局長、局員

4 議事

石沢部会長

本日の会議では、「提言書（たたき台）」を確認し、議論した内容を入れ込むなどして、案にしていきたい。

最初に、「第1回・第2回脱少子化部会 意見整理」について、皆さんには事前に目を通してもらっていることと思うが、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

○事務局より、第1回・第2回部会の意見に対する県の現状や方向性を資料により説明。

石沢部会長

確認したいことなどあるか。

ないようなので、8月27日に開催された第1回企画部会の意見概要について、私からご紹介する。

企画部会では、少子化対策の「若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり」について、意見交換した。意見の概要は、配付している資料のとおりであるが、例えば、私からは脱少子化部会では意見しなかった部分などについて、話をさせていただいた。

少子化の進行の要因として、県の分析結果の若い女性の人口減少などについて、部会では言及してこなかったもので、それを踏まえた議論が必要ではないかということ改めて発言させていただ

たが、それを受けて若い女性の働ける場ということで、農業や介護福祉の分野での意見があった。

私からも一つ、仕事と雇用のミスマッチの問題があるが、若者が就きたい仕事のジャンルを整備する一方、秋田県としてどういう社会を目指すのか、両者にぶれがあっては雇用創出も上手くいかないのではないか、という意見を述べた。

ほかに、秋田の良い面をPRしていくことも必要であるという意見もあった。

少子化対策については、県はこれまで様々な努力をしてきていて、1、2年で成果の出るものではなく、長い目で見ていくことが必要であることも重ねて話した。

ほとんどの意見は、この部会でも皆さんたちと話し合ってきたことと対応していると思っているので、これを踏まえたくて、「提言書（たたき台）」の内容に移りたい。

事前に事務局から送付してもらったが、特に皆さんからの意見はなかったようなので、内容に変更はなく、委員名を除いたものになっている。

このたたき台に、もう少し具体的な内容を加えたらどうかなどといったことを話し合っていきたい。

○提言1：若者の県内就職やAターンの促進について

石沢部会長

提言書は、最初に「背景」があり、それを踏まえて「提言」があり、個別の提言が「具体的な取組方策」という形になっている。

田中少子化対策局長

本日ご欠席の笹村委員からは、(2)の若者の雇用に積極的な企業を同業者にPRすることについてご提言いただいていたが、加えてどのような宣伝の仕方をすればいいか提案いただけるようである。事務局に連絡があれば、皆さんにお示しして諮っていきたい。

石沢部会長

皆さんからは、文言を含めてご意見はないか。

三浦委員

(1)の学校教育における職業意識の醸成について、Aターンの促進や県内就職を進めることが大切なので、「地元企業の」や「地元ならではの産業や農業」などといった言葉を足したらどうか。

石沢部会長

もう少し具体的な内容でということだと思う。

ほかによろしいか。

それでは、提言1の(1)について、三浦委員の意見を踏まえ、事務局で考えていただきたい。

○提言2：企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進について

藤井委員

(4)に求職中の母親への託児について書かれているが、県内保育所で一時預かり保育をしているので、既存の施設も利用できることを入れてはどうか。全県の認可保育所で利用できる。

田中少子化対策局長

言葉を追加したい。

廣野幼保推進課長

各市町村で必要に応じて一時預かり事業を行っている。必ずしも全ての保育所ではないが、実施

している保育園では活用いただける。

船木委員

提言のまとめ2段落目に「企業が従業員の育児支援を行うこと」とある。少子化対策として重きを置いて「育児支援」という言葉を使ったと思われるが、企業では育児のみの支援ではないので、「家庭の育児」、「家庭の両立支援」という言葉でもよいのではと思う。

石沢部会長

その辺りを広げて支援できるような表現に変更をお願いしたい。

田中少子化対策局長

船木委員からお話があったように、企業に理解してもらうことが何より重要だと思い、企業に働きかけているがなかなか進まない。

(1)の経営者の理解促進は、伝える機会を増やしていくことが大切、取組が進んでいない業種への働きかけも必要というような大事な提言をいただいた。県では、個別訪問したり、業界団体と協力しながら働きかけているが、進まず頭を悩ませているところ。(2)は、行動計画策定を働きかけていかなければならないということで、商工団体と連携しながら引き続き働きかけを行っていくが、もっとできることはないか、委員の皆さんにアドバイスをいただきたい。

鈴木委員

企業同士を巻き込むのがよいのでは。企業同士が声をかけ合い広がっていき、同業者が集まって取り組むイメージがあってもよいのでは。

石沢部会長

座談会のような意見交換のイメージか。

鈴木委員

個別訪問では当社にも来てもらっていてありがたいが、一つひとつ回るのは大変なので、引き続き個別訪問をやりつつ、業種ごとに100社くらい集めて講演するなどが効果的ではないか。

石沢部会長

成功事例はあちこちで聞く機会があるが、取り組みたいけれどなかなか取り組めないでいる企業にとっては、むしろうまくいかなかった事例や課題となっている点などの情報を共有できる場があってもいいのではないかと思う。

田畑委員

普段のNPOの活動の中で、企業に関しては、CSR＝企業の社会的責任という観点から、地域に何かできないかということを経営者にアピールしている。企業単独ではなく、行政、地域住民のネットワークを大きくしながら促進していただきたいと活動している。その辺りが両立支援につながっていくのではないかと思う。

企業もボランティアなど社会貢献活動が必要ではないかと考えている。

船木委員

企業を回っての率直な感想だが、小規模企業が圧倒的に多い。両立支援に積極的に取り組むことができるのは、中規模・大規模などある程度の規模の企業というのが現状。10人ぐらいの企業に制度の話をする、運用面では従業員のことを考えてやっているが、情報を知る機会がない。草の根的に訪問するほか、各地で何ヵ月かに1回など、定期的に講演会などを開催すると来る人が増えていく。参加して従業員と関係性を築けた企業は、事業主仲間同士で情報が広がっていくし、知って

いる人からの言葉は素直に受け入れる傾向がある。

次世代育成支援員が、訪問した先で「お知り合いの企業はないか」といった形で紹介してもらうのも手である。

鈴木委員

取組に予算をかけてもいいのであれば、社員の家庭に子どもが生まれたら、会社にお金を支給するなどすれば、全然違うと思う。ハローワークで、1人採用したら1人につき10万円の助成金をもらえるようなものがあって、企業にとって大きい。

船木委員

県の奨励金などは、事後報告では受けつけないものが多く、タイミングだと思う。情報を知ったときには遅く、断念するということもある。

大仙市主催のワーク・ライフ・バランス事業で、男女イキイキ職場宣言をしている事業所が定期的に集まって意見交換している中での勉強会で話す機会があったが、複数回会える仲間がいると意識高揚につながるのではないかと思った。

三浦委員

両立支援は企業にどうなって欲しいのか、どうなったらいい企業なのか分からないが、目指すゴールをいくつかパターンをつくってはどうか。

私も子育てしながらフルタイムと同じぐらい働いているが、在宅勤務で通勤がなく、仕事の合間に子どもが帰って来て、フルで働いていても子育てできる。

在宅勤務、長めの昼休みを取ってよい、拘束時間を少なくする、3人で2人分働くなど、いろいろなゴールがあってもよいのではないか。

石沢部会長

業種によって働き方が違うので、業種によってこんなパターンができるなど示してもよい。直接今回まとめる提言に組み込むというより、今後の進め方について意見をいただいたということになるかと思う。

田中少子化対策局長

貴重なお話をいただいたので、できるだけ提言に盛り込ませていただいてもよろしいか。

石沢部会長

提言に上手く組み込んで、よりよいものにしていただきたい。

○提言3：その他、少子化克服のために

石沢部会長

この部分について、事務局から説明があるそうなのでお願いします。

松田子育て支援課長

(5)について、事務局から補足する。

2人の委員から、社会保険方式での乳幼児期の子育て家庭への経済的支援についてご提言いただいたが、社会保障と税の一体改革に関連すると思われるので、国で進めている子ども・子育て新システムについてお知らせしたい。

資料の5ページにあるように、子ども・子育て関連3法が成立し、詳細な制度設計はこれからになるが、給付財源は消費税増税分から7,000億円を見込み、乳幼児期の子育て支援等に振り向けられる。

新システムのスケジュールは、消費税が26年4月に8%に、27年10月に経済の回復を条件に10%に段階的な引き上げとなるが、市町村は25年度から子育て会議の設置やニーズ調査を行い、26年度に調査を踏まえて計画を策定、27年度から本格実施となり、まさにこれから入っていこうとするところである。

提言（5）で内容的に提言されることがシステムに盛り込まれる可能性があるので、国の状況を踏まえ「子育て新システムに不足している部分があれば」というような条件をつけるなど、こういったことが分かるような表現にすることも考えられる。

石沢部会長

確認だが、資料の中に「子ども・子育て新システム」という表記はあるか。

松田子育て支援課長

今年2月の社会保障・税一体改革大綱が出てきて、子ども・子育て関連3法に具体化され、それが法制化、事業化されている。資料には直接言葉は出てこないが、全体が新システムとご理解いただきたい。

石沢部会長

（5）の育児保険に該当する部分はどこになるか。

鈴木委員

これからどうなるのか待っている段階で、はっきりしたことがまだ分からない。

当社では老人福祉施設などのほかに、保育園、学童クラブも運営しているが、保育園と学童クラブが大きな赤字である。赤字になることを分かっている、職場の福利厚生の一環と、24時間365日、困っているお母さんと子どもたちの受け入れ先のためにやっているのよいいのだが、ここまで経営が大変だとは思わなかった。認可保育所であれば0歳児1人に15万円補助が出るが、認可外のため市からの補助はなくやっている。家庭から4万円いただいて運営し、市が1/4負担している。他の認可外の保育所はよくやっていると心配になる。

介護保険では、例えば要介護度2であれば、社会福祉法人でも有限会社でも同じ介護報酬が出るので、保育でも制度が公平になればいいと思っている。まだ不公平感があるのであれば、それを補助するような仕組みがあればいいと思う。

石沢部会長

国の動きがはっきりしないまでも、（5）に関係するような動きが今後出てくるとすれば、それを踏まえて連動する形で提言したらどうかという事務局からの提案だった。

船木委員

具体的なイメージが湧かないので、育児保険という言葉を使った。やっていけたらいいと思っている内容が、今の説明のような拡充分と捉えれば、「子ども・子育て支援事業への拡充」という文言でもよい。

現金給付に限らず、現物給付や権利を与えるような制度・仕組みを設けられたらいいと思い、前回話をした。

石沢部会長

提言は抽象的になりがちなので、この提言は具体的で分かりやすくいいと思ったが、提言された船木委員から、今後の動きを見ながら柔軟かくしておいた方がいいということであれば、それでよいと思う。育児保険は、あくまでも例としての表現だということ。

代替案を事務局から提示していただけるか。

田中少子化対策局長

他の項目も合わせて、たたき台から一歩進んだ案という形で皆さんにお示し、ご確認いただいたうえで成案としていく。

石沢部会長

提言の変更になる部分を確認すると、提言1（1）に「地元ならではの」といった地域との関わりがもっと具体的になる文言を加える。

提言2の提言まとめの部分は、育児支援だけではなく、家庭全般ということで検討していただき、（4）は保育所の一時預かりなども入れていただく。

提言3（5）は表現を検討していただく、といったことになる。

田中少子化対策局長

本日のご意見を事務局で提言書（案）に反映させて11月初旬までにお送りし、確認いただくよう作業を進めるので、よろしくお願ひしたい。

これまで部会へご出席いただき、感謝申し上げます。本日、前回2回と貴重なご意見をいただいたので、すぐに政策に反映することが難しいものもあるが、私どもも勉強しながら、できることは速やかに進めていきたい。

委員の皆さんの任期は2年となっているので、来年度もよろしくお願ひする。

石沢部会長

提言の取りまとめはこれで終了する。

県の皆さんには、今行っている対策はもちろんのこと、「提言書」にある思いなども汲み取っていただき、さらなる対策の推進をお願ひしたい。

時間があるようなので、これまで3回の部会を通じた感想や、もう少し意見があれば伺っていききたい。

富岡委員

少子化が進んでいて大変なことを改めて実感した。政策は3～5年で変わる場合が多いが、費用対効果がすぐに現れるものではないので、じっくり取り組むことも大切だと思われる。少子化が今突然起こったものではなく、20～40年間の社会生活の積み重ねで深刻になったとすれば、現時点での取組の効果は、継続したうえで20～40年先でないと分からないことも多い。取組は、みんなで意見を出し合い、修正などを加えながら、止まらずとにかく実行し続けることが重要である。

秋田県で特に深刻な少子化問題について、部会に参加し共に考える機会を与えていただき、感謝申し上げます。

藤井委員

今まで2回の部会に出席した。保育の現場で日々お母さんたちと接しているが、子どもを産んでいる方は、また二人三人と子どもを産む。しかしながら、出会いのないことには子どもを産むことも難しいので、出会いのない人に出会いの機会を増やすことがこれからの課題。

職場での意識改革ができればいいが、職員（従業員）に休まれると大変なのが実情。

本荘地区では、先日、商工会の企画でドリンクテーリングというイベントを実施し、制限時間内（3時間）に飲食店を5軒回るという催しを設けたが、なかなかすぐには実を結ばない。でも、とどまらずにそういった機会をつくっていくのが、脱少子化につながっていく第一歩と思う。

現場でも頑張っていきたい。

三浦委員

子育て支援雑誌をつくっていると、お母さんたちが育児を楽しんでいること、子育て支援サービスが充実していることを感じる。

一方、30代前半の女性としての面から見ると、同級生には結婚していない人が多く、友人に結婚しない理由を聞くと、子育てに自信がない、家事をしたくないと言う。

どうしてそうだったかを考えてみたところ、職場体験はあるが、育児体験をする機会がない。アメリカでは、小・中学生がベビーシッターのアルバイトをし、小さい子どもと付き合う体験をしているので、出生率が高い要因にもなっているかもしれない。子どもが育児の体験や保育園での体験、家事の体験をする機会を持てるようにしたらどうか。

藤井委員

保育園では、小学校高学年、中学生がボランティアや職場体験する機会はあるが、赤ちゃんと直接接するような場面は少ない。保育園では集団生活ということもあるので、いいか悪いかは別にして、そのような機会があることは大事。

石沢部会長

国際比較でも、日本の子どもは手伝いをあまりしない。家族の一員であるという意識を持つようにしていくことが必要。

藤井委員

職場体験などしても、保育士になりたい子どもはいても、お父さん、お母さんになりたいという子どもはいない。お父さん、お母さんになりたいというふうに結びついたらよい。

三浦委員

主婦をするという職場体験があってもいい。

鈴木委員

提言書のAターンの促進について、Aターンは、IターンもUターンも全てを含んでのallということだが、縁のない人も秋田に来てもらうようにする。

大潟村の移住の例が具体的なイメージで浮かんだ。農業や林業との連携が必要だが、大潟村が全国からの移住に何故成功したかという、湖を埋め立てて、田んぼをやって収入を得るというのが分かりやすかったから。田んぼ何枚に、家畜を何頭、野菜をどれくらいやれば収入はどのくらいで、住むところはどういうところで家賃はこれくらい、という具体的なことを首都圏に向けてPRすれば、反響はあると思う。

ほかに、少子化対策の目標をもっと具体的にしてはどうか。現在の目標は出生数を8,000人としているが、10年後には日本一の出生率を目指すなど、分かりやすい目標もいいのではと思った。原価を1円下げるのは難しいが、10円下げの方が簡単な場合がある。1円下げようとする、これまでの流れの中で考えようとするが、10円下げるとなると根本から変えるとなってもっと下がる場合もある。

継続してやっていく取組と、3、4年で子どもを産もうとする人を秋田に引っ張ってくるようなことと、長期的ビジョンと短期的なものを本気でやれば、大きい目標もいけるのではないかと思う。

船木委員

新鮮な気持ちで部会に参加して、勉強になった。今まである分野からの一面を企業に伝えていたが、今後はいろいろな視点で企業に話ができると思う。

来年度もよろしくお願ひしたい。

田畑委員

県の重要課題である脱少子化の専門部会で意見交換できたことを、自分の仕事では地域間のネットワークを通して実践活動につなげていきたい。

若い人たちの意見が反映される地域づくりをしていきたい。若者には、自分たちの意見が反映さ

れないという諦めムードがあったと思うが、例えば、若者会議では、地域の方たちと地域を元気にするための提言をしているので、私たちも実践できるように支援していきたい。

石沢部会長

脱少子化部会は、大きな課題を背負った部会で、果たして提言できるかどうか大変荷の重い役目だったが、様々な視点から具体的なアイデアをいただいたり、様々な業種の方からの意見を聞いて、勉強にもなった。来年度もご協力いただきたい。

提言書たたき台の検討をしていただき、上手くまとまって総合政策審議会で報告できるようにしたい。

皆さんにも、事務局にも感謝したい。

これで議事を終了する。

－ 終了 －